⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限及び紙入札方式による証明書等の提出期限　平成28年８月１日15時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の提出期限　平成28年９月１日15時00分
⑹　開札の日時及び場所　①平成28年９月２日10時00分　②平成28年９月２日11時00分　国土交通省九州地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該物品の製造実績証明データ等を作成し、上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子入札システムを利用し、提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該物品の製造実績証明書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者とした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。また、原則として、当該入札の執行において入札回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Kohirata, Director-General of Kyushu Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : ①Manufacture of C-Band Rder Rain Gauge Equipment (Happongiyama Station) 1 set ②Manufacture of General river information facilities (Kumamoto Office of River and National Highway and other) 1 set
⑷　Delivery period : ①March 15, 2018 ②March 15, 2017
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kyushu Regional Development Bureau from time limit for the tender to Bid Opening
④　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and supply of goods for the products concerned
⑺　Time-limit for the tender to certificate : 15 : 00　1 August 2016
⑻　Time-limit for tender to Bid Opening : 15 : 00　1 September 2016
⑼　Contact point for the notice : Katsuhiko Takeyama Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataekihigashi, Hakata-Ku, Fukuoka-Shi, Fukuoka-Ken, 812―0013 Japan. TEL 092―471―6331 ex. 2536
⑽　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
or http://www.e-bisc.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年７月１日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　小平田浩司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　製造物品及び数量　①米花山局外多重無線通信装置製造　一式　②高尾野局外多重無線通信装置製造　一式　③直方局外多重無線通信装置製造　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成29年３月10日
⑸　納入場所　①大分県佐伯市本匠大字小川字荒谷口364　米花山中継所外４箇所　②鹿児島県出水市高尾野町江内7414―213　高尾野中継所外５箇所　③福岡県直方市溝掘１―１―１　遠賀川河川事務所外６箇所
⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、
①　総合評価のための性能、機能、技術能力等に関する書類を提出すること。
②　入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札及び入札書類データ（証明書等）の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」（電気・通信用機器類）又は「物品の販売」（電気・通信用機器類）のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
①　手続開始の決定を受けていること。
②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）